

防衛装備庁仕様書

1 / 2

| | | | |
|-------------|------|-------|-------------------------------|
| 品 件 名 | 車両借上 | 仕様書番号 | GAC2-JK-0002 |
| | | 作成年月日 | 令和7年6月12日 |
| | | 作成部課名 | 航空装備研究所航空機技術研究部 空力・飛行制御研究室 |

1 目的

遠隔操作型支援機技術の性能確認試験を実施するための車両借上について規定する。

2 車両形式及び数量

ミニバンタイプもしくはワゴンタイプ（2000ccクラス以上、オートマチック車、禁煙、8人乗り）、ガソリン車または同クラスのガソリンを使用するハイブリッド車 1台

車両はオートクルーズ、車線逸脱抑制、車間距離保持等の運転支援機能を有するものとする。

車両は油脂及びウィンドウォッシャー液等が適切に補充されているものとする。

車両は可能な限り「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年閣議決定）の基準を満たす車両とすること。

3 借上期間

令和7年7月12日～令和7年11月10日までの122日間

4 借上場所

北海道帯広市及び広尾郡周辺

5 納入及び返納場所

北海道帯広空港周辺

6 保険

(1) 貸渡人を自動車の使用者として行う自家用自動車の貸渡し（レンタカー）の取扱いについて（自旅第138号。7. 6. 13）に定められた自動車保険へ加入していること。

(2) 免責補償制度には加入しないこと。

7 検査

製品（種類及び性能）、数量及び日程について行う。

8 その他

- (1) 官が正常な使用状態において使用した車両が安全運転上好ましくない状態になった場合又は定期点検等の維持管理を要する時期を迎えた場合は、速やかに代替車両を提供するものとする。
この場合に生ずる搬送経費等は契約相手方が負担する。
- (2) 運転者の交代等により官が借上車両を一時的に使用しない期間中は、官は北海道帯広空港周辺において借上車両を契約相手方に一時的に預けることができるものとする。
- (3) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するもの